

広島労働局発表  
令和8年6月29日

報道関係者 各位

(照会先)

広島労働局雇用環境・均等室

室長 木村 直美

室長補佐(指導担当) 和田 知宏

厚生労働事務官 三澤 麗奈

電話：082-221-9247

## 「ユースエール」、「えるぼし」などの認定企業の情報を集約したサイト「認定企業のひろば」をリリースしました！

～若者や女性が働きたいと思う広島を目指して～

広島労働局(局長 宮原 真太郎)は、この度、厚生労働大臣の認定制度であるユースエール、えるぼし、くるみん、もにす認定を取得した魅力ある企業の情報を、市町別に、ハローワークの求人情報(※1)とともに紹介する「認定企業のひろば」を、**広島労働局のホームページ内にリリース**しました。これは、**広島労働局独自の取組**として、**若手職員のアイデア**を生かして作成したものです。

広島県では、人口の転出が転入を上回る転出超過の状態が続いており、特に若年層が大学進学や就職をきっかけに県外に転出しているところですが、**県内には、各認定を受けた魅力のある企業が多くあります**。こうした情報を**より分かりやすく発信**する本サイトを、就職活動(支援)、企業のPRにぜひご活用ください。認定取得を目指す企業が増えることも期待しています。

若手の育成と子育てに力を入れている会社を知りたい



どんな会社だろう？

今までの実績は？

今出ている求人を知りたい

「認定企業のひろば」では、厚生労働大臣の認定する各種認定取得状況や、実績、会社HP、求人情報をまとめて掲載しています！



### 「認定企業のひろば」のおすすめポイント

#### 【ポイント①】

認定制度ごとの情報が一つに集約され、市町別に掲載されているので、就職希望地や地元の魅力ある企業の情報が分かりやすい！

#### 【ポイント②】

ハローワークの求人情報がリンクされているので、認定企業の求人情報をすぐに関覧可能！

#### 【ポイント③】

企業のホームページがリンクされているので、企業の詳しい情報もすぐに関覧可能！

#### 【ポイント④】

全国基準で「働きやすく、働きがいのある」企業であるとアピールできる！（複数取得も一目でわかる！）

「認定企業のひろば」はこちら



※1ハローワークに求人を公開している場合



# 認定企業のひろば

## 1. 認定企業のひろばとは？ ▼

### 認定企業のひろばとは

厚生労働大臣の各種認定を受けた企業を市町別に掲載しています。  
就職活動（支援）や、企業のPRにぜひお役立てください。  
認定取得を目指す企業が増えることも期待しています。

## 2. 各種認定制度について ▼

### ◆ユースエール認定制度とは

若者の採用・育成に積極的で、雇用管理の状況などが優良（新卒者の離職率が低い、正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下、有給休暇の取得率が高い、など）である中小企業を、厚生労働大臣が認定する制度です。



### ◆えるぼし認定制度とは

女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業を、厚生労働大臣が認定する制度です。認定は、基準を満たす項目数に応じて3段階あります。また、取組の実施状況が特に優良な企業を認定する「プラチナえるぼし」認定もあります。



### ◆くるみん認定制度とは

子育て支援についての行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした企業を、厚生労働大臣が認定する制度です。



### ◆もにす認定制度とは

障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取組に関して、当該取組の実施状況が優良であることその他の基準に該当する中小企業を、厚生労働大臣が認定する制度です。

[もにす認定制度（厚生労働省ホームページへ移動します）](#)

### 3. 県内地域別認定企業一覧 ▼

#### 広島市 ▼

ユースエール



もにす



えるぼし



くるみん



認定マークをクリックすると、取組を公表している企業については、認定当時の取り組み内容を確認できます。  
会社HPをクリックすると、会社HPがある企業については、企業概要や、業務の内容、会社のニュースなどを確認できます。  
求人はこちらをクリックすると、ハローワークで求人が公開されている企業については、求人一覧が表示されます。

【例】

- ・ 広島労働株式会社



会社HP

求人はこちら

# 広島政労使会議（広島労働局働き方改革推進協議会）共同宣言

## ～ 広島経済の発展と県民生活の向上に向けて ～

広島県では、エネルギー・原材料価格の高騰や継続する物価高が、企業の事業活動や県民の生活に大きな影響を及ぼしています。また、少子高齢化が進展し人手不足が続く中、若年層を中心とする人口の転出超過が続いています。

このような状況下においては、取引の適正化や生産性の向上を通じ、企業が継続かつ安定的に賃上げができる環境づくりを進めるとともに、若者や女性にとって魅力ある職場を増やすことにより、広島県は働きやすく、働きがいのある魅力的な県であることをアピールし、広島県の経済が持続的に発展し、県民が豊かさを実感できるようにすることが重要です。

そのため、私たち、広島政労使会議（広島労働局働き方改革推進協議会）は、構成員が相互に連携・協力して、以下に取り組むことを宣言します。

### ◆ 適正な取引による価格転嫁

・適正な価格転嫁の実現による賃上げ環境の整備を促進するため、取適法及び労務費転嫁指針の周知に取り組みます。また、独占禁止法の優越的地位の濫用や取適法違反などの価格転嫁や適正取引を阻害するような事案に対しては、公正取引委員会において、厳正に対処していきます。

・サプライチェーン全体の付加価値向上、取引先との共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」の普及拡大に取り組みます。また、取引実態の把握、取引かけ込み寺や価格転嫁サポート窓口の活用促進により、中小受託事業者の価格交渉・価格転嫁を進めます。

### ◆ 生産性の向上

・強化される伴走支援体制の下、生産性向上に向けた取組、事業承継・M&A等による更なる成長を促進し、ものづくり補助金や省力化投資補助金、デジタル化・AI導入補助金の活用により、中小企業・小規模事業者の生産性向上・省力化投資に取り組みます。

・「賃上げ」支援助成金パッケージの活用による生産性向上等を通じた賃上げや、企業の人的投資の拡大、個々人のリスクリングによる能力向上に取り組みます。

### ◆ 魅力ある職場づくり

・リスクリングや女性活躍、働きがい向上など、人への投資により人材の力を最大限に引き出す人的資本経営及びその情報開示を促進し、広島で暮らし働きたいと思えるような魅力ある職場づくりに取り組みます。また、男性の育児休業取得の推進を図り、仕事と家事・育児を両立しやすい職場づくりを進めます。

・若者の採用・育成、女性活躍促進、子育てサポート等の雇用管理の改善に取り組む認定企業（ユースエール、えるぼし、くるみん）を拡大させ、企業の魅力向上を通じた人材確保・定着の促進に取り組みます。

### ◆ 連携の強化

・構成員はより緊密な連携・協力を行い、各種施策の最大限の活用を図りつつ、主体的に取り組めます。

令和8年1月29日

広島政労使会議（広島労働局働き方改革推進協議会）

#### < 構成員 >

広島県	広島県経営者協会	日本労働組合総連合会	広島県連合会
中国経済産業局	広島県商工会議所連合会		
広島労働局	広島県商工会連合会	県内大学教授等	
	広島県中小企業団体中央会	広島県社会保険労務士会	

#### < オブザーバー >

公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 中国支所



# 企業の人材確保・定着に役立つ 3つの認定制度のご案内 (えるぼし・くるみん・ユースエール)

厚生労働省は、雇用管理の改善に取り組む事業主の皆さまを支援する3つの認定制度を設けています。認定を取得すると、働きやすい職場環境の整備につながり、企業の魅力向上や人材確保・定着などに役立ちますので、ぜひご検討ください！

## えるぼし認定制度

### 女性活躍推進

「女性活躍推進法」に基づく認定制度。一般事業主行動計画の策定・届け出を行った事業主のうち、女性の活躍促進のための取組の実施状況が優良な企業を厚生労働大臣が「えるぼし認定企業」や「プラチナえるぼし認定企業」として認定します。また、令和8年4月1日から、女性の健康支援に関する基準を追加した新しい認定制度（「えるぼしプラス」「プラチナえるぼしプラス」）が創設されました。

- 自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる\*
- 公共調達で加点評価が得られる\* ※詳しくは裏面ご参照ください



女性活躍推進法特集ページ

検索

## くるみん認定制度

### 子育てサポート

「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定制度。一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、計画に定めた目標を達成するなどの一定の基準を満たした企業を厚生労働大臣が「くるみん認定企業」「プラチナくるみん認定企業」「トライくるみん認定企業」として認定します。また、不妊治療と仕事との両立支援に取り組む企業を「くるみん認定」等にプラスして認定（プラス認定）します。令和7年4月1日から、くるみん認定、プラチナくるみん認定基準等が改正され、くるみん、トライくるみん認定等のマークも新しくなりました。

### くるみん認定制度のメリット

- 自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- くるみん助成金（300人以下の企業）が受けられる  
<https://kuruminjosei.jp/>
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる\*
- 公共調達で加点評価が得られる\* ※詳しくは裏面ご参照ください



両立支援のひろば

検索

## ユースエール認定制度

### 若者の採用・育成

「若者雇用促進法」に基づく認定制度。若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定します。

### ユースエール認定制度のメリット

- ハローワーク等での重点的PRの実施
- 認定企業限定の就職面接会等に参加できる
- 自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる\*
- 公共調達で加点評価が得られる\* ※詳しくは裏面ご参照ください
- 一部地方公共団体における優遇措置が受けられる



若者雇用促進総合サイト

検索

# 日本政策金融公庫の融資を受ける際 認定企業は、金利の引き下げ対象となります

認定企業は、株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業）が実施する「働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）」を利用する場合、基準利率から引下げを受けることができます。

## 働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）

資金用途	働き方改革実現計画を実施するために必要な設備資金及び長期運転資金
融資限度額	直接貸付：7億2,000万円
返済期間	設備資金：20年以内（うち据置期間2年以内）、運転資金：10年以内（うち据置期間2年以内）
利率	基準利率からの引下げ幅は、認定の種類によって異なります。 また、貸付期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されますので、詳しくは、日本政策金融公庫へお問い合わせください。

注1）融資の対象は、業種と企業規模で一定の要件があります。詳細は日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル（0120-154-505）でご確認ください。また、審査の結果、融資の希望に添えないことがあります。

注2）働き方改革推進支援資金の申し込みには、株式会社日本政策金融公庫への申請が必要です。詳細は、以下のURLを参照するか、日本政策金融公庫へお問い合わせください。  
<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatakakikata.html>



## 認定企業は、公共調達で加点評価の対象となります

各府省が価格以外の要素を評価する調達※1で公共調達を実施する場合は、認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（H28.3.22 すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に示されています。

価格以外の要素を評価する調達を行うときは、認定企業などのワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する項目を設定し、評価項目が総配点に占める評価割合を定めます※2。

### 内閣府が示している参考配点例

評価項目	認定等の区分	総配点に占める割合（%） （評価の相対的な重要度等に応じ配点）※3				
		12% の場合	10% の場合	7% の場合	5% の場合	
ワーク・ライフ・バランス等に関する指標	女活法	プラチナえるぼし	12	10	7	5
		えるぼし3段階目	10	8	6	4
		えるぼし2段階目	8	7	5	3
		えるぼし1段階目	5	4	3	2
		行動計画	2	2	1	1
	次世代法	プラチナくるみん	12	10	7	5
		くるみん（R7.4月～の基準）	9	8	5	4
		くるみん（R4.4月～R7.3月末の基準）	8	7	5	3
		トライくるみん（R7.4月～の基準）	8	7	5	3
		くるみん（H29.4月～R4.3月末の基準）	7	6	4	3
		トライくるみん（R4.4月～R7.3月末の基準）	6	5	4	3
		くるみん（～H29.3月末の基準）	5	4	3	2
	行動計画（R7.4月～の基準）	2	2	1	1	
若者法	ユースエール	9	8	5	4	

※1 価格以外の要素を評価する調達とは、総合評価落札方式または企画競争による調達をいいます。

※2 配点割合も含めた加点評価の詳細は、契約の内容に応じ、公共調達を行う行政機関が定めます。

※3 複数の認定に該当する場合は、最も配点が高いもので加点が行われます。